

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

令和2年4月17日
健康対策課

1 広島県の発生状況

本県では、4月16日現在で感染者数が118名となり、4月10日時点の30人と比べ5日間で約4倍となり、県内は「感染期」に入り感染者数が急拡大している状況となっている。

こうした中、専門員会議の見解を受け、4月13日に広島県独自の取組として、「感染拡大警戒宣言」を行い、外出自粛の要請を平日にも拡大するなど県民と事業者へのお願いを実施した。

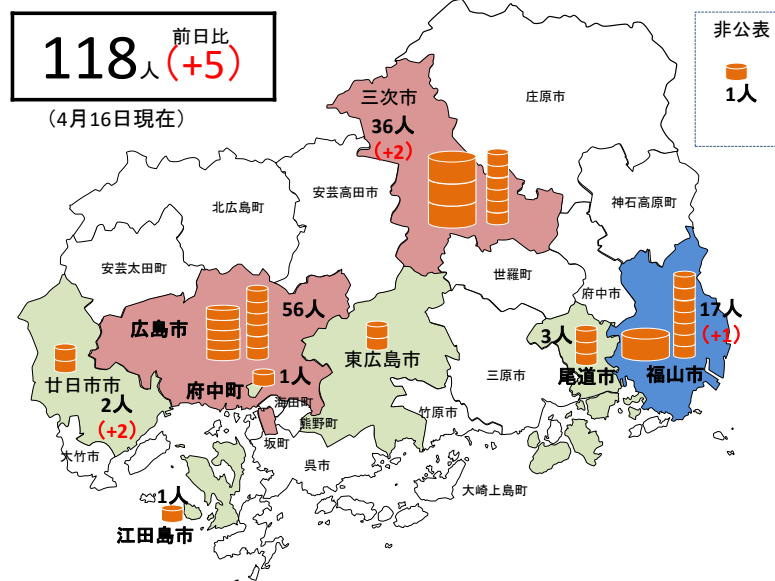
県行動計画	県内感染発生早期		県内感染期		
	感染確認前期 (Lv.1)	感染確認後期 (Lv.2)	感染拡大警戒前期 (Lv.3)	感染拡大警戒後期 (Lv.4)	緊急事態 宣言期 (Lv.5)
国専門 家会議	県内の感染者が確認された、感染者が一定程度の増加幅に収まる	一週間程度で感染者倍増、感染拡大期の兆し	2,3日で感染者倍増	感染者数が引き続き増加し、感染経路が特定できない感染者も増加	感染経路が特定できない感染者の急増、医療体制のひっ迫

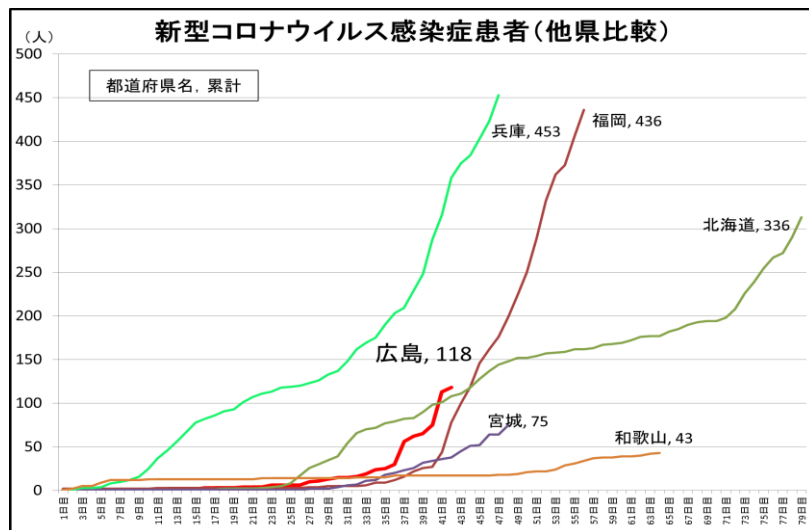
○ 広島県新型コロナウイルス感染症専門員会議の見解（抜粋）

- ・ 広島県のここ数日の発生状況は、「感染期」に入り新規感染者数が急拡大している状況にある。
- ・ 国の専門員会議提言による「感染拡大警戒地域」に該当しており、高齢者を中心としたクラスターが発生していることから、極めて危機的な状況にある。
- ・ 不要不急の外出の自粛要請は当面継続し、さらに若者や流行地域から帰ってきた人の行動変容につながるよう、具体的な対策を示すことが重要である。

2 患者数、検査の状況

新型コロナウイルス感染症患者の状況（広島県）





3 他県との連携状況

中国地方知事会として新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、5県が連携してPCR検査の相互支援や重症患者の広域的な受入れなど広域連携の取組を進めており、4月15日には一人ひとりの行動変容を促す緊急メッセージを発出した。

○ 連携事項

- (1) PCR検査体制の強化
- (2) 医療提供体制の強化
- (3) サーベイランスの情報共有

○ 連携実績

依頼県	受入県	受入日	受入件数	(備考) 案件概要・課題等
広島県	鳥取県	4月14日	20件	・三次市で発生したクラスター
		4月15日	16件	
広島県	岡山県	4月12日	40件	・三次市で発生したクラスターへの対応のため、福山市の検体を岡山県で引き受け
		4月13日		
		4月14日		

このほか広島市（4月12日、14件）、広島検疫所（4月12日、15件）から協力を受けた。

4 医療体制

新型コロナウイルス感染症患者の増大に対応するため、「広島県新型コロナウイルス感染症患者受入れ調整本部」を設置し、公立・公的病院を中心にさらなる受入れを各病院にお願いしている。県内医療機関での患者の受入れ、軽症者の宿泊療養等についての調整を行っている。

- 入院可能な病床数 119床（現時点） → 200床（見込み）
- 軽症者の宿泊療養施設について調整中

5 今後の対応

- 国の方針に従い、重症者等に対する医療提供体制に重点を移す観点から、重症者等が入院可能な病床と軽症者等が療養できる宿泊施設をさらに確保する。
- 広島県新型コロナウイルス感染症患者受入れ調整本部において、患者の入院調整を行う。
- 国の緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、専門員会議の意見等を踏まえ、休業要請の検討を行う。